

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

株式会社 ビジョン

代表取締役  
社長兼CEO 佐野健一

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2019年3月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB  
(末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違のないよう  
ご来場ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第18期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席頂けます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.vision-net.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎株主総会終了後、代表取締役社長兼CEO佐野健一による事業説明会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

## 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかに回復しております。雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、今後も緩やかな回復が続くことが期待されております。世界経済においても、景気は緩やかに回復しておりますが、一方で、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響など、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「進化への挑戦～第2章～」を本連結会計年度のスローガンに掲げ、お客様満足を徹底的に追求することでお客様・市場・時代のニーズを的確に捉え、事業の拡大と周辺ビジネスによる差別化、業界における圧倒的な地位の確立を図るべく積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は21,503百万円（前年同期比22.5%増）となりました。利益面では、増収効果に加えて、継続的な原価効率改善活動、A I（人工知能）、及びR P A（ロボットによる業務自動化）の活用などによる業務効率化の取り組みにより営業利益は2,484百万円（前年同期比38.9%増）、経常利益は2,499百万円（前年同期比39.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,529百万円（前年同期比26.5%増）となりました。

#### セグメント別の状況

当社グループの報告セグメントは、「グローバルW i F i 事業」及び「情報通信サービス事業」の計2セグメントでの報告となっております。各区分における概況は以下のとおりです。

#### 「グローバルW i F i 事業」

当連結会計年度における旅行市場は、日本から海外への渡航者は1,895万人（前年同期比6.0%）、訪日外国人は3,119万人（前年同期比8.7%）となりました（出典：日本政府観光局（JNTO））。

日本から海外への渡航者数は、好調な企業収益を背景とした海外出張の増加や「働き方改革」による余暇時間の拡大等に伴う個人旅行の増加により、2012年の海外旅行ブームの際に記録した1,869万人を超え、過去最多を更新しております。

訪日外国人においても、相次ぐ自然災害の影響で旅行控えが見られましたが、年末までに前年同期を上回るまでに回復し過去最多を更新しております。

このような市場環境の中、法人を中心とした安定したリピート利用を下支えに、

新規ユーザーの獲得によりレンタル件数は順調に増加し、新規及びリピート利用のレンタル件数が増加し、売上高は13,505百万円（前年同期比30.0%増）となりました。増収効果に加えて、原価効率とオペレーションコスト各収益性の向上施策の継続的取り組みにより収益性も向上し、セグメント利益は2,413百万円（前年同期比51.5%増）となりました。

実施した収益性向上策は、以下のとおりとなります。

#### 通信原価の低減

- ・ボリュームディスカウントによる仕入条件の改善。〔通信料金の単価引下げ及び独自条件での契約等〕
- ・クラウド上でSIMを管理する次世代型の通信技術を搭載したWi-Fiルーター（クラウドWi-Fi）の活用。〔Wi-Fiルーター及び通信回線の効率的な稼働〕
- ・クラウドWi-Fiの出荷比率増加（2017年12月：約51%⇒2018年12月：約88%、単月比較）。〔Wi-Fiルーター及び通信回線の効率的な稼働〕
- ・精度の高い受注予測。〔余剰在庫（通信回線含む）の削減〕

#### オペレーションの改善

- ・AI（人工知能）を活用したお問合せ対策。〔コールセンター費用の抑制〕
- ・スマートピックアップ（自動受渡しロッカー）の稼働率向上、スマートエントリー（セルフレジKIOSK端末）の活用。〔オペレーションの自動化によるカウンターコストの低減、カウンター窓口の稼働率向上によるオプションサービス等の付帯率向上〕
- ・スマートピックアップの増設（設置空港：羽田空港、成田空港、伊丹空港、関西国際空港、中部国際空港の計5空港、18機）。〔オペレーションの自動化によるカウンターコストの低減、カウンター窓口の稼働率向上によるオプションサービス等の付帯率向上〕
- ・クラウドWi-Fiの活用。〔出荷オペレーションの省力化〕

また、海外渡航中の課題を解決したり、“あったらいいな”を叶える旅行関連サービスプラットフォームの拡充、サービスの利便性、及び認知度向上へ向けて以下の取り組みを進めております。

- ・通信規格4G-LTE（82→87の国と地域）及び大容量プラン等の提供エリア拡充〔サービスの利便性向上〕
- ・渡航時に言語をサポートする音声翻訳機「i l i（イリー）」「POCKETALK（ポケットク）」、渡航中不足しやすい充電を補うモバイルバッテリー、スーツケースのレンタル及びレンタル機器や携帯品の紛失や盗難などのトラブルを保証する安心補償パックなどのオプションサービスの拡充。〔サービスの利便性向上〕

- ・渡航のたびに必要なレンタル手配・受取返却手続きが不要となり、社内に常備の上ご利用頂ける「グローバルW i F i f o r B i z」のサービス大幅改訂。新たに国内通信を月間3GBまで無料提供、対応エリアの大幅拡張（世界53の国と地域→世界105の国と地域）、及び法人向け付加サービスの拡充（緊急時位置情報確認サービス）。〔サービスの利便性向上〕
- ・スマートピックアップ、スマートエントリー、及びスマートチェック（QRコードを活用し店頭でお客様を即時に識別可能な受付カウンター）などを活用した店舗スマート化戦略、クラウドW i F i、データベースの連携による直前（カウンターの目前でも対応可能）でのWEB申込体制の構築。〔サービスの利便性向上〕
- ・ANA国際線の機内CMの配信、旅行及びモバイルに関連する各種イベントや展示会等への出展。〔認知度向上〕

#### 「情報通信サービス事業」

当事業におきましては、主要ターゲットである新設法人・ベンチャー企業の獲得、CRMによる継続取引の積み上げ、及びクロスセリングによる電力サービス「ハルエネでんき」の加入取次の獲得が引き続き好調に推移し、売上高は7,775百万円（前年同期比9.4%増）、セグメント利益は1,218百万円（前年同期比3.9%増）となりました。当事業におきましては、企業の成長ステージにあわせて、その規模やニーズを踏まえた“ちょうどいい”サービスや製品を適切なタイミングで適正な価格で提供することで高い顧客満足度を獲得し、お客様と長期的に取引を続けることで、安定的な成長を実現しております。

これを支える仕組みは、『WEBマーケティング』×『営業』×『カスタマー・ロイヤリティ・チーム（CLT）』の3つを緊密に連携させた効率的な受注スキームにあります。当社の強みである『WEBマーケティング』は、受注に結びつきやすい顕在需要を効率的に拾い上げ、サービス提供の要である『CLT』は、お客様とのコンタクトで見出した要望や課題を抽出しております。この2つのチャネルで獲得した有望顧客やニーズに対して、『営業』の確かな提案力で受注率を高め、生産性の高い事業活動を行っております。

#### 「その他」

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、P r o D r i v e r s（プロドラ：ハイヤータイムシェアリングサービス）事業、メディア事業、カタログ販売事業、及び新規事業の探索・育成を含んでおります。

当連結会計年度におきまして、今後の更なる成長に向けて主に以下の取り組みを進めており売上高は231百万円（前年同期比295.8%増）、セグメント損失194百万円（前年同期はセグメント損失102百万円）となりました。

- ・中国・韓国最大クラスW i - F i ルーターレンタル事業者グループとメディア事業の連携。
- ・空港送迎・ゴルフ場送迎・役員送迎などビジネス・日常共にあらゆる移動を

快適にする送迎サービス「ProDrivers（プロドラ：ハイヤータイムシェアリングサービス）」の開始。国内（東京）及び海外渡航時の空港送迎予約サービス取次（世界150ヶ国500都市以上対応）。

### セグメント別売上高

事業区分	第17期 (2017年12月期) (前連結会計年度)		第18期 (2018年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
グローバル W i F i 事業	10,392	59.2	13,505	62.8	3,114	30.0
情報通信 サービス事業	7,104	40.5	7,775	36.2	670	9.4
その他	58	0.3	231	1.1	172	295.8
調整額	—	—	△8	△0.1	△8	—
合 計	17,554	100.0	21,503	100.0	3,948	22.5

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,261百万円であります。その主なものは、レンタル用モバイルW i F i ルーターの取得及びグローバルW i F i 事業におけるデータベース等のソフトウェアの開発によるものであります。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループにおきまして、「進化への挑戦～第2章～」を翌連結会計年度のスローガンに継続して掲げております。お客様満足を徹底的に追求することでお客様・市場・時代のニーズを的確に捉え、事業の拡大と周辺ビジネスの収益化による差別化、業界における圧倒的な地位の確立を図ることで、当社グループにしかできないビジネスモデルへと進化させてまいります。このためには、以下の事項が対処すべき課題と認識し、「世の中の情報通信産業革命に貢献します。」という経営理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

##### ① 事業の拡大

###### a グローバルW i F i 事業

増加する国内外の渡航者に対し、サービス認知度向上、渡航中の課題を解決するサービス開発、利便性の向上、販売体制の強化、世界各国の通信キャリアとの連携強化、及び事業シナジーのある企業との提携等に取り組み、事業の拡大を図ってまいります。

## b 情報通信サービス事業

各販売チャネルの強化、顧客データベースを活用したCRM活動の強化、及び販売効率の向上を課題として取り組んでまいります。お客様の成長ステージにあったサービスや製品を適切なタイミングで適正な価格で提供し、事業の拡大を図ってまいります。

### ② 継続的な収益性の向上への取り組み

当社グループは、継続した利益総額及び収益性の向上を図るため、事業の拡大・販売戦略・原価及び販売効率の向上を図るとともに、AI・RPA・IoT（注）等の技術を積極的に活用することで業務の効率化を図ってまいります。

（注）RPA（Robotic Process Automation）：ロボットによる業務自動化の取り組み

IoT（Internet of Things）：さまざまな「モノ」がインターネットに接続され、相互に制御できるようになる仕組み

### ③ コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し行動基準を定めております。そのため、役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するよう努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を議論し発信しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査部門、監査役会、及び会計監査人との連携を強化してまいります。

### ④ 人材の確保・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に確保・教育することが課題であると認識しております。事業拡大及びサービス品質の向上等により、知名度を高めていくことで、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第15期 (2015年12月期)	第16期 (2016年12月期)	第17期 (2017年12月期)	第18期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売 上 高	(千円)	12,485,285	14,843,725	17,554,838	21,503,668
経 常 利 益	(千円)	807,594	1,298,209	1,795,039	2,499,685
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	585,388	813,840	1,208,710	1,529,476
1株当たり当期純利益	(円)	48.95	50.12	74.30	94.20
総 資 産	(千円)	8,528,194	9,935,083	11,483,804	13,552,015
純 資 産	(千円)	6,496,327	7,312,013	8,586,324	9,803,086
1株当たり純資産	(円)	400.08	450.32	526.19	602.84

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分		第15期 (2015年12月期)	第16期 (2016年12月期)	第17期 (2017年12月期)	第18期 (当 期) (2018年12月期)
売 上 高	(千円)	11,472,274	13,806,334	16,635,751	20,373,195
経 常 利 益	(千円)	595,081	1,107,304	1,522,518	2,244,943
当 期 純 利 益	(千円)	405,007	707,297	1,031,444	1,403,903
1株当たり当期純利益	(円)	33.86	43.56	63.40	86.46
総 資 産	(千円)	8,100,551	9,536,092	10,867,206	12,775,279
純 資 産	(千円)	6,218,962	6,944,817	8,017,781	9,120,377
1株当たり純資産	(円)	383.00	427.71	491.26	560.76

(注) 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社メンバーズネット	10,000 千円	100 %	情報通信サービス事業
ベストリンク株式会社	10,000	100	グローバルW i F i 事業 情報通信サービス事業
株式会社アルファテックノ	10,000	100	情報通信サービス事業
株式会社BOS	10,000	100	情報通信サービス事業
株式会社ビジョンアド	10,000	60	その他事業 (メディア事業)
有限会社ラビド	3,000	100	その他事業 (ハイヤータイムシェアリングサービス事業)
Vision Mobile Korea Inc. (韓国法人)	300,000,000	KRW 100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hawaii Inc. (アメリカ (ハワイ) 法人)	150,000	USD 100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hong Kong Limited (香港法人)	300,000	HKD 100	グローバルW i F i 事業
無限全球通移動通信股份有限公司 (台湾法人)	5,000,000	NTD 100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD. (シンガポール法人)	160,000	SGD 100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.UK LTD (英国法人)	40,000	GBP 100	グローバルW i F i 事業
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY (ベトナム法人)	2,100,000,000	VND 100	I T 事業 (プログラムの作成等)
上海高效通信科技有限公司 (中国 (上海) 法人)	1,700,000	USD 100	グローバルW i F i 事業
Global WiFi France SAS (フランス法人)	220,000	EUR 100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Italia S.r.l. (イタリア法人)	220,000	EUR 100	グローバルW i F i 事業
VISION MOBILE USA CORP. (アメリカ (カリフォルニア) 法人)	470,000	USD 100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile New Caledonia SAS (ニューカレドニア法人)	1,000,000	CFP 100	グローバルW i F i 事業

(注) 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業名	事業内容
グローバルW i f i 事業	世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルW i e r F i ルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。
情報通信サービス事業	スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次、移動体通信機器の販売、O A 機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

(7) 企業集団の主要拠点等（2018年12月31日現在）

① ビジョングループ



② 国内拠点

本社

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

営業所

札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、りんくう（大阪）、福岡、ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）、那覇

空港カウンター（委託含む）

成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港（大阪国際空港）、旭川空港、新千歳空港、新潟空港、静岡空港、小松空港、福岡空港、宮崎空港、仙台空港、鹿児島空港（返却B O X）、那覇空港

(8) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	389名	38名	33.4歳	5.8年
女性	174名	28名	29.0歳	3.0年
合計	563名	66名	32.1歳	4.9年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

②当社の従業員数

	従業員数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	335名	17名	33.5歳	6.3年
女性	130名	25名	29.2歳	3.3年
合計	465名	42名	32.3歳	5.4年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 41,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 16,329,000株 |
| (3) 株主数      | 4,240名      |
| (4) 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 野 健 一	4,318,000 株	26.61 %
株式会社メンバーズモバイル	3,100,000	19.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,992,300	12.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,160,500	7.15
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	346,300	2.13
野村信託銀行株式会社（投信口）	269,700	1.66
MORGAN STANLEY & CO. LLC	192,678	1.18
ビジョン従業員持株会	187,400	1.15
株式会社クレディセゾン	180,800	1.11
GOVERNMENT OF NORWAY	161,200	0.99

- (注) 1. 当社は、当事業年度末において自己株式102,848株を保有しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	2012年5月1日	2013年2月1日
新株予約権の数	1,743個	2個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式：348,600株 新株予約権1個につき：200株	普通株式：400株 新株予約権1個につき：200株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり 101,600円 1株当たり508円	新株予約権1個当たり 101,600円 1株当たり508円
権利行使期間	2014年5月2日から 2022年5月1日まで	2015年2月4日から 2023年2月3日まで
行使の条件	別記1	別記2
取締役 (社外取締役を除く)	保有者数：2名 目的となる株式数：348,600株 新株予約権の数：1,743個	保有者数：1名 目的となる株式数：400株 新株予約権の数：2個
監査役	保有者数：1名 目的となる株式数：1株 新株予約権の数：1個	保有者数：1名 目的となる株式数：1株 新株予約権の数：1個

#### (別記1)

##### 行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 2014年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

#### (別記2)

##### 行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 2015年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (2018年12月31日現在)

	第3回新株予約権
発行決議日	2017年11月13日
新株予約権の数	13,340個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式：1,334,000株 新株予約権1個につき：100株
新株予約権の払込金額	1個当たり1,600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり258,900円 1株当たり2,589円
権利行使期間	2019年4月1日から 2025年3月31日まで
行使の条件	別記
割当者数	159名

(別記)

行使の条件

- 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という）を乗じた新株予約権を、当該営業利益水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
  - 2018年12月期の営業利益が21億円を超過し、かつ2019年12月期の営業利益が26億円を超過した場合：行使可能割合 30%
  - 2020年12月期の営業利益が31億円を超過した場合：行使可能割合 30%
 なお、①及び②の両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。
- 上記のいずれかにかかわらず、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合：行使可能割合100%
- 新株予約権者は、2018年12月期から2021年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、既に行使可能となっている新株予約権を除き、新株予約権を行使できない。
- 新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役（社外取締役を除く）もしくは、従業員または当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、その相続人は、新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった新株予約権を行使できる。
- 相続人による新株予約権の再度の相続は認めない。
- 新株予約権の行使により当社発行済株式総数がその時点における発行可能株式総数を超過するときは、新株予約権の行使はできない。
- 新株予約権の1個未満の行使は認めない。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐野 健一	Vision Mobile Hawaii Inc. Representativedirector and president Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative Director 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 上海高效通信科技有限公司 董事長 Global WiFi France SAS président Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA VISION MOBILE USA CORP. Director and President Vision Mobile New Caledonia SAS président
取締役上級執行役員	中本 新一	管理本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 上海高效通信科技有限公司 董事 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President
取締役上級執行役員	大田 健司	営業本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 ベストリンク株式会社 代表取締役 上海高效通信科技有限公司 董事 Global WiFi France SAS directeur général Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général 株式会社アルファータクノ 代表取締役 株式会社BOS 取締役 株式会社ビジョンアド 取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	内藤真一郎	株式会社ファインドスター 代表取締役 株式会社ファインドスターグループ 代表取締役 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社MDK 代表取締役 株式会社TMH 取締役 株式会社ディポップスグループ 取締役 株式会社スタートライズ 取締役 スタークス株式会社 取締役 株式会社Shift 取締役
取締役	原田 静織	株式会社ランドリーム 代表取締役 WILLER株式会社 取締役 スマートキャンピング株式会社 取締役
常勤監査役	梅原 和彦	—
監査役	茂田井純一	公認会計士 株式会社アカウンティング・アシスト 代表取締役 株式会社ZOZO 監査役 株式会社CARTA HOLDINGS 監査役 株式会社Warranty technology 監査役 フィーチャ株式会社 取締役 株式会社Geolocation Technology 監査役 株式会社音楽館 監査役
監査役	寶角 淳	公認会計士 株式会社ストリーム 代表取締役副社長 株式会社ファーストロジック 監査役

- (注) 1. 取締役内藤真一郎氏及び原田静織氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役梅原和彦氏、茂田井純一氏及び寶角淳氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、内藤真一郎氏、原田静織氏、梅原和彦氏、茂田井純一氏、及び寶角淳氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。  
4. 監査役茂田井純一氏及び寶角淳氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 2018年3月29日開催の第17回定時株主総会において、寶角淳氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。  
6. 2018年3月29日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、福田敏章氏は監査役を辞任により退任いたしました。  
7. 当社では、経営の意思決定の業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	5名（2名）	64,680千円（10,200千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	13,350千円（12,450千円）
合 計（うち社外役員）	9名（5名）	78,030千円（22,650千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2004年9月25日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない）とすることが決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年9月25日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内とすることが決議されております。
4. 上記の監査役の支給人員には、2018年3月29日開催の第17回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

#### ②社外役員の当事業年度における活動状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

#### 取締役会及び監査役会への出席状況

		主 な 活 動 状 況
取締役	内藤真一郎	当事業年度に開催された取締役会 18回全てに出席し、主にWEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
取締役	原田 静織	当事業年度に開催された取締役会 18回中15回に出席し、主にインバウンドビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
監査役	梅原 和彦	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会29回全てに出席し、金融機関での豊富な経験と高い見識及び企業経営者としての経営に対する幅広い見識から、適宜発言を行うとともに、その他重要な会議についても参画し、常勤監査役として取締役の業務執行を監査しております。
監査役	茂田井純一	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会29回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。
監査役	寶角 淳	社外監査役就任後に開催された取締役会14回、監査役会21回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。
- b コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- c 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。
- d 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。
- e 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - (a) 株主総会議事録及び関連資料
  - (b) 取締役会議事録及び関連資料
  - (c) 経営会議議事録及び関連資料
  - (d) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
  - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。
- c 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- d 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
- b 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- b 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- c 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
- b 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
- b 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- a 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- b 経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
- c 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- c 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
- d 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会のほか、リスク管理委員会を開催し、継続的に経営上のリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査のほか、管理職者の面談や経営会議などの社内的重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,455,444</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,748,893</b>
現金及び預金	7,563,234	支払手形及び買掛金	877,495
受取手形及び売掛金	1,966,648	リース債務	2,328
商 品	74,575	未 払 金	1,427,604
貯 蔵 品	3,006	未 払 法 人 税 等	598,616
繰延税金資産	192,996	賞 与 引 当 金	242,451
そ の 他	701,587	短期解約返戻引当金	63,976
貸倒引当金	△46,603	そ の 他	536,421
<b>固定資産</b>	<b>3,096,571</b>	<b>固定負債</b>	<b>35</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,071,768</b>	そ の 他	35
建 物	258,669	<b>負債合計</b>	<b>3,748,929</b>
車両運搬具	402	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	82,661	<b>株主資本</b>	<b>9,759,123</b>
レンタル資産	650,240	資 本 金	2,360,330
土 地	35,289	資 本 剰 余 金	2,392,789
リース資産	1,598	利 益 剰 余 金	5,317,015
建設仮勘定	42,905	自 己 株 式	△311,010
<b>無形固定資産</b>	<b>676,523</b>	その他の包括利益累計額	22,618
ソフトウェア	563,113	その他有価証券評価差額金	△7,751
の れ ん	113,388	繰延ヘッジ損益	8,612
そ の 他	21	為替換算調整勘定	21,757
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,348,279</b>	<b>新株予約権</b>	<b>21,344</b>
投資有価証券	565,773	<b>純資産合計</b>	<b>9,803,086</b>
繰延税金資産	255,348	<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,552,015</b>
そ の 他	569,638		
貸倒引当金	△42,480		
<b>資産合計</b>	<b>13,552,015</b>		

# 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		21,503,668
売上原価		8,853,583
売上総利益		12,650,085
販売費及び一般管理費		10,165,777
営業利益		2,484,308
営業外収益		
受取利息	496	
受取配当金	1,502	
為替差益	8,860	
その他	6,424	17,283
営業外費用		
支払利息	337	
投資事業組合運用損	628	
自己株式取得費用	782	
その他	157	1,905
経常利益		2,499,685
特別利益		
固定資産売却益	2,950	2,950
特別損失		
固定資産売却損	109	
固定資産除却損	613	
投資有価証券評価損	309,829	310,553
税金等調整前当期純利益		2,192,083
法人税、住民税及び事業税	847,421	
法人税等調整額	△180,814	666,606
当期純利益		1,525,476
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4,000
親会社株主に帰属する当期純利益		1,529,476

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,347,376	2,379,835	3,787,538	△1,721	8,513,029
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,954	12,954			25,908
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,529,476		1,529,476
自己株式の取得				△309,289	△309,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	12,954	12,954	1,529,476	△309,289	1,246,094
当期末残高	2,360,330	2,392,789	5,317,015	△311,010	9,759,123

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	18,786	33,165	51,951	21,344	8,586,324
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						25,908
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,529,476
自己株式の取得						△309,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,751	△10,173	△11,407	△29,332	—	△29,332
当期変動額合計	△7,751	△10,173	△11,407	△29,332	—	1,216,761
当期末残高	△7,751	8,612	21,757	22,618	21,344	9,803,086

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,271,797</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,654,866</b>
現金及び預金	6,563,619	買掛金	890,910
売掛金	1,801,630	リース債務	2,328
商品	66,859	未払金	1,388,211
貯蔵品	2,423	未払費用	83,912
前渡金	229,646	未払法人税等	535,171
前払費用	137,682	前受金	305,449
繰延税金資産	196,260	預り金	192,908
その他	307,304	賞与引当金	200,035
貸倒引当金	△33,630	短期解約返戻引当金	50,026
<b>固定資産</b>	<b>3,503,482</b>	その他	5,910
<b>有形固定資産</b>	<b>1,070,010</b>	<b>固定負債</b>	<b>35</b>
建物	257,852	その他	35
工具、器具及び備品	82,123		
レンタル資産	650,240	<b>負債合計</b>	<b>3,654,902</b>
土地	35,289	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	1,598	<b>株主資本</b>	<b>9,098,172</b>
建設仮勘定	42,905	資本金	2,360,330
<b>無形固定資産</b>	<b>546,722</b>	資本剰余金	2,392,789
ソフトウェア	546,722	資本準備金	2,178,329
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,886,749</b>	その他資本剰余金	214,460
投資有価証券	566,938	利益剰余金	4,656,063
関係会社株式	267,409	その他利益剰余金	4,656,063
出資金	28,551	繰越利益剰余金	4,656,063
関係会社長期貸付金	336,200	<b>自己株式</b>	<b>△311,010</b>
破産更生債権等	19,884	評価・換算差額等	861
長期前払費用	30,062	その他有価証券評価差額金	△7,751
繰延税金資産	214,369	繰延ヘッジ損益	8,612
その他	447,814	<b>新株予約権</b>	<b>21,344</b>
貸倒引当金	△24,482	<b>純資産合計</b>	<b>9,120,377</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,775,279</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,775,279</b>

# 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,373,195
売 上 原 価		8,751,916
売 上 総 利 益		11,621,279
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,417,950
営 業 利 益		2,203,329
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,637	
受 取 配 当 金	1,500	
為 替 差 益	9,728	
業 務 受 託 手 数 料	23,423	
そ の 他	5,124	43,414
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	276	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	628	
自 己 株 式 取 得 費 用	784	
そ の 他	111	1,800
経 常 利 益		2,244,943
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	49	
固 定 資 産 除 却 損	613	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	309,829	310,492
税 引 前 当 期 純 利 益		1,934,450
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	732,470	
法 人 税 等 調 整 額	△201,923	530,547
当 期 純 利 益		1,403,903

## 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,347,376	2,165,375	214,460	2,379,835
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	12,954	12,954		12,954
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	12,954	12,954	-	12,954
当期末残高	2,360,330	2,178,329	214,460	2,392,789

(単位：千円)

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,252,160	3,252,160	△1,721	7,977,650
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				25,908
当期純利益	1,403,903	1,403,903		1,403,903
自己株式の取得			△309,289	△309,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,403,903	1,403,903	△309,289	1,120,521
当期末残高	4,656,063	4,656,063	△311,010	9,098,172

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	18,786	18,786	21,344	8,017,781
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					25,908
当期純利益					1,403,903
自己株式の取得					△309,289
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,751	△10,173	△17,925	—	△17,925
当期変動額合計	△7,751	△10,173	△17,925	—	1,102,596
当期末残高	△7,751	8,612	861	21,344	9,120,377

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月18日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上野 直樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジョンの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月18日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上野 直樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジョンの2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると共に、その運用状況に係る事業報告の記載内容は適切であり、内部統制システムの構築・運用に関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月20日

株式会社ビジョン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

社外監査役

社外監査役

梅原和彦 ㊟

茂田井純一 ㊟

寶角淳 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 変更の理由

- ① 当社グループの今後の事業展開に備えるため、事業の目的事項を追加するものであります。
- ② その他、字句の修正及び上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. &lt;条文省略&gt;</p> <p>10. 建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、内装仕上工事、電気通信工事、建具工事、給排水工事、衛生設備工事の企画・設計・施工・請負並びに監理</p> <p>11. 建物、構築物の増改築、建替え及びリフォーム</p> <p>12. ～15. &lt;条文省略&gt;</p> <p>16. 住宅宿泊管理業及び住宅宿泊仲介業の経営</p> <p style="padding-left: 40px;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">&lt;番号変更17.～23.&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">&lt;番号変更24.～25.&gt;</p> <p style="padding-left: 40px;">&lt;新設&gt;</p> <p style="padding-left: 20px;">&lt;番号変更26.～43.&gt;</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. &lt;現行どおり&gt;</p> <p>10. 建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、内装仕上工事、電気通信工事、建具工事、給排水工事、衛生設備工事の企画・設計・施工・請負ならびに監理</p> <p>11. 建物、構築物の増改築、建替えおよびリフォーム</p> <p>12. ～15. &lt;現行どおり&gt;</p> <p>16. 住宅宿泊管理業および住宅宿泊仲介業の経営</p> <p>17. 保育サービス事業</p> <p>18. ～24. &lt;現行どおり&gt;</p> <p>25. 貨物軽自動車運送事業</p> <p>26. ～27. &lt;現行どおり&gt;</p> <p>28. 倉庫業および倉庫請負業</p> <p>29. ～46. &lt;現行どおり&gt;</p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	さのけんいち 佐野健一 (1969年11月7日) [再任]	1995年6月 有限会社ビジョン 設立 代表取締役社長 1996年4月 旧株式会社ビジョン 設立 代表取締役社長 2001年12月 当社 設立 取締役 2004年11月 当社 代表取締役社長 (現任) Vision Mobile Korea Inc. 代表理事 (現任) 2011年10月 Vision Mobile Hawaii Inc. Representativedirector and president (現任) 2011年12月 Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 (現任) 2012年1月 GLOBAL WIFI. COM PTE. LTD. Representative Director (現任) 2012年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 (現任) 2014年4月 上海高效通信科技有限公司 董事 長 (現任) 2014年11月 Global WiFi France SAS président (現任) 2014年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA (現任) 2016年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director and President (現任) 2016年8月 Vision Mobile New Caledonia SAS président (現任)	4,318,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 佐野健一氏は、当社の創業者であり、創業以来今日まで一貫して経営を主導してきた貴重な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	なかもとしんいち 中本新一 (1972年10月21日) [再任]	1995年8月 有限会社ビジョン 入社 1996年4月 旧株式会社ビジョン 取締役 2004年11月 当社 取締役 Vision Mobile Korea Inc. 理事(現任) 2011年10月 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president (現任) 2012年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事(現任) 2013年6月 FindJapan株式会社 取締役 2014年4月 上海高效通信科技有限公司 董事(現任) 2015年3月 当社取締役管理本部長(現任) 2016年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President (現任)	145,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 中本新一氏は、取締役、管理本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、1996年4月から23年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	おおたけんじ 大田健司 (1971年11月24日) [再任]	1997年11月 旧株式会社ビジョン 入社 2001年12月 当社取締役 2008年3月 当社取締役 Vision Mobile Korea Inc. 理事 (現任) 2011年10月 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president (現任) 2012年2月 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 (現任) 2012年10月 ベストリンク株式会社 代表取締役 (現任) 上海高效通信科技有限公司 董事 (現任) 2014年11月 Global WiFi France SAS directeur général (現任) 2014年12月 Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere (現任) 2015年3月 当社取締役営業本部長 (現任) 2016年7月 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President (現任) 2016年8月 Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général (現任) 2018年2月 株式会社アルファテクノ 代表 取締役 (現任) 2018年3月 株式会社BOS 取締役 (現任) 2018年5月 株式会社ビジョンアド 取締役 (現任)	38,600株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 大田健司氏は、取締役、営業本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2001年12月から17年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	ないとうしんいちろう <b>内藤真一郎</b> (1967年6月13日) [再任] [社外取締役候補者] [独立役員]	1991年4月 株式会社リクルート人材センター (現 株式会社リクルートキャリア) 入社 1994年10月 株式会社日本リモデル 入社 1995年12月 ペルソン・アンド・ペルソンエンターテインメント有限会社 (現 株式会社ペルソン) 設立 取締役 1996年12月 株式会社アレスト (現 株式会社ファインドスター) 設立 取締役 1998年7月 同社 代表取締役 (現任) 2009年6月 ターゲットメディア株式会社 (現 TMH) 取締役 (現任) 2009年7月 株式会社MDK 代表取締役 (現任) 2010年7月 株式会社ディポップス (現 株式会社ディポップスグループ) 取締役 (現任) 2011年7月 株式会社スタートライズ 取締役 (現任) 2011年12月 株式会社ワンスター 取締役 2012年7月 スタークス株式会社 取締役 (現任) 2012年10月 株式会社Shift取締役 (現任) 2015年7月 株式会社ワンスター 監査役 2015年9月 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役 (現任) 2015年11月 株式会社ファインドスターグループ 設立 代表取締役 (現任) 2016年3月 当社取締役 (現任)	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>            内藤真一郎氏は、WEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b>            内藤真一郎氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p> <p><b>【責任限定契約の概要】</b>            当社は、内藤真一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏が取締役に再選され、就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
	はらだしおり <b>原田 静織</b> (1974年6月21日) [再任] [社外取締役候補者] [独立役員]	2001年4月 ソフトバンクコマース(現 ソフトバンク株式会社) 入社 2003年9月 デル株式会社 入社 ビジネスデベロップメントマネージャー 2006年2月 トレンドマイクロ株式会社 入社 グローバルマーケティングディレクター 2013年9月 Tripadvisor株式会社 代表取締役 2015年7月 株式会社ランドリーム 設立 代表取締役社長(現任) 2016年7月 W I L L E R 株式会社 取締役(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2018年6月 スマートキャンプ株式会社 取締役(現任)	
5	<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b>            原田静織氏は、インバウンドビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b>            原田静織氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p> <p><b>【責任限定契約の概要】</b>            当社は、原田静織氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏が取締役に再選され、就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。</p>		

—

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
6	なかみちまさ 那珂道雅 (1964年8月14日) [新任] [社外取締役候補者] [独立役員]	1989年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現 シティグループ証券株式会社) 入社 2004年12月 日興シティグループ証券株式会社(現 シティグループ証券株式会社) 常務執行役員債権本部共同本部長 2008年6月 同社 常務執行役員市場営業本部長 2009年10月 シティグループ証券株式会社 取締役 2009年12月 シティグループ証券株式会社 取締役副社長 2010年12月 ストームハーバー証券株式会社 設立 代表取締役社長 2011年3月 G L M株式会社 監査役(現任) 2014年7月 あすかアセットマネジメント株式会社 取締役 2014年7月 株式会社eWell 取締役(現任) 2014年9月 株式会社アイスタイル 取締役(現任) 2014年10月 ストームハーバー証券株式会社取締役会長 2014年11月 株式会社ジーニー 取締役(現任) 2015年7月 プリベント小額短期保険株式会社 取締役(現任) 2016年7月 ボードウォーク・キャピタル株式会社 設立 代表取締役社長(現任) 2017年6月 株式会社アクセルレーター 設立 代表取締役社長(現任) 2018年12月 株式会社EARCH-YOU 取締役(現任)	—
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 那珂通雅氏は、金融業界・グローバルなビジネスに関する豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。 <b>【独立性について】</b> 那須通雅氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をする予定であります。 <b>【責任限定契約の概要】</b> 那珂通雅氏が取締役に選任され、就任した場合には、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 2004年11月1日付にて、株式会社ビジョン・ビジネス・ソリューションズが旧株式会社ビジョンを合併し、商号を株式会社ビジョンに変更しております。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため社外監査役を1名増員し、あらためて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	うめはらかずひこ <b>梅原和彦</b> (1953年3月3日) [再任] [社外監査役候補者] [独立役員]	1975年4月 東洋信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2006年3月 エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社常務取締役 2008年6月 三菱UFJキャピタル株式会社常勤監査役 2015年6月 同社 顧問 2016年3月 当社常勤監査役(現任)	—
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 梅原和彦氏は、金融機関での豊富な経験と高い見識を有しており、また、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を、当社の監査体制に反映していただくためであります。なお、同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。 <b>【独立性について】</b> 梅原和彦氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。 <b>【責任限定契約の概要】</b> 当社は、梅原和彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏が監査役に再選され、就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	もた い じ め ん い ち <b>茂田井純一</b> (1974年3月19日) [再任] [社外監査役候補者] [独立役員]	1996年4月 朝日監査法人(現 有限責任あず さ監査法人) 入所 2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所 2006年6月 株式会社スタートトゥデイ(現 株式会社Z O Z O) 監査役(現 任) 2008年12月 株式会社アカウンティング・ア シスト設立 代表取締役(現任) 2009年9月 株式会社ECナビ(現 株式会社 C A R T A H O L D I N G S) 監査役(現任) 2013年6月 株式会社マーテックス(現 株式 会社Warranty technology) 監査役(現任) 2015年3月 当社監査役(現任) 2016年3月 フィーチャ株式会社 監査役 サイバーエリアリサーチ株式会 社(現Geolocation technology) 監査役(現任) 2017年12月 株式会社音楽館 監査役(現任) 2018年10月 フィーチャ株式会社 取締役(現任)	—
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b>			
茂田井純一氏は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経 験等を通じ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、また 企業経営者として経験を当社の業務執行の指導及び監査に活か し、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴 することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただく ためであります。なお、同氏が当社の社外監査役に就任してから の年数は、本総会終結の時をもって4年となります。			
<b>【独立性について】</b>			
茂田井純一氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上 場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める 「独立役員」として届け出をしております。			
<b>【責任限定契約の概要】</b>			
当社は、茂田井純一氏との間で、会社法第427条第1項の規定 により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を 締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額 は、法令が定める額としております。なお、同氏が監査役に再選 され、就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	ほうずみじゅん <b>寶角 淳</b> (1977年9月1日) [再任] [社外監査役候補者] [独立役員]	2004年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ) 入所 2007年10月 株式会社リガヤパートナーズ入 社 2010年10月 株式会社ストリーム 代表取締役副社長(現任) 2012年4月 監査法人シェルパートナーズ代表社員 2014年4月 株式会社ファーストロジック監査役(現任) 2014年10月 株式会社トライフォート監査役 2018年3月 当社監査役(現任)	—
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b>            寶角淳氏は、公認会計士としての専門知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、また企業経営者として経験を当社の業務執行の指導及び監査に活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。なお、同氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> <p><b>【独立性について】</b>            寶角淳氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をしております。</p> <p><b>【責任限定契約の概要】</b>            当社は、寶角淳氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額は、法令が定める額としております。なお、同氏が監査役に再選され、就任した場合には、当該契約を継続する予定であります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	なかじまよしのり <b>中島 義則</b> (1946年2月1日) [新任] [社外監査役候補者] [独立役員]	1972年4月 東京地方検察庁 検事 以後各地方検察庁等勤務 1999年4月 東京高等検察庁 公判部長 2000年9月 福井地方検察庁 検事正 2003年4月 岐阜地方検察庁 検事正 2005年1月 最高検察庁 検事 2005年4月 弁護士登録 2007年1月 株式会社フルキャスト(現 株式 会社フルキャストホールディン グス) 監査役	—
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 中島義則氏は、検事・弁護士として高度な専門的知識を有しており、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と適切な知見を、当社コンプライアンス経営の促進に寄与していただくためであります。 <b>【独立性について】</b> 中島義則氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をする予定であります。 <b>【責任限定契約の概要】</b> 中島義則氏が監査役に選任され、就任した場合には、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。			

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB



株主総会会場までの主な交通のご案内

新宿駅南口・西口から徒歩約10分

東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分

都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分